

精華町農業委員会会議録

1、開会の日時 令和4年2月7日午後1時30分

2、開会の場所 役場庁舎6階審議会室

3、出席した農業委員は次のとおりです。

1番 井澤 茂治	4番 森本 豊
5番 藤村 絹子	7番 草嶋 邦子
8番 山本 千恵子	9番 井上 和也
10番 田中 安弘	11番 森島 隆詞
15番 山本 功	16番 杉嶋 秀美
17番 新司 吉行	18番 岩井 三郎
19番 太田 廣之	

4、欠席した委員は次のとおりです。

3番 松尾 清敏

5、出席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

なし

6、欠席した農地利用最適化推進委員は次のとおりです。

2番 野秋 博史	6番 中川 茂成
12番 米澤 貞幸	13番 中村 正
14番 田中 吉照	

事務局 岡本 匡志
植山 さゆみ

7、議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 令和3年度農用地利用集積計画（第10次）の決定について
報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

8、署名委員

7番 草嶋 邦子 8番 山本 千恵子

9、閉会の日時 令和4年2月7日午後2時15分

審議の経過

議長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和4年第2回農業委員会総会を開催させていただきます。

ただいまの出席委員は14名中13名であり、過半数以上の出席がありますので、農業委員会等に関する法律第27条3項により、総会が成立していることを報告します。

なお、2月20日まで京都府にまん延防止等重点措置が適用されている中、「オミクロン株」の感染拡大力が強く、感染者数も急増している状況を考慮し、農地利用最適化推進委員は、全員出席を取り止めていただいております。

さて、委員の皆様には、お忙しい中、農業委員会総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

当委員会といたしましては、引き続き感染予防対策を強化する中で、今回の総会を開催することといたしましたので、何卒よろしく願いいたします。

本日の署名委員は、7番草嶋邦子委員、8番山本千恵子委員のお二人にお願いします。それでは、ただいまから農地法の審議に入ります。

議長 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局より議案の提案及び説明をお願いします。

事務局 それでは議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、でございます。1ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については2ページの地図のとおりです。

本件については、一部共有持分、親族内の生前贈与による申請であります。

譲受人は営農地のすべてを耕作されており、農作業従事日数につきまして、要件を満たしております。

また、耕作によりまして、周辺農地に影響を及ぼすことはないと考えられます。

したがって、農地法第3条第2項の各号の不許可要件に該当しないため、許可相当と考えております。

以上、よろしく願いいたします。

議長 この件については、地区担当委員の山本功委員が現地確認を行っておられますので、補足説明をお願いします。

山本 15番、山本です。

ただいま、事務局より提案説明のありましたとおり、2月1日、草嶋委員、岡本局長と申請のありました現地を確認しました。

現地は農地として適正に管理されておりました。

譲受人は、耕作面積も十分あり、当該農地についても今後、適正な管理が見込まれますので、地元担当委員としては問題のないものと考えております。

よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長 ありがとうございます。それでは議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。
よろしいでしょうか。

議 長 それでは、許可に賛成の方は挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第1号については、許可することに決定いたします。

議 長 次に議案第2号、令和3年度農用地利用集積計画（第10次）の決定についてを議題とします。
事務局より議案の提案及び説明を願います。

事務局 3ページをお開きください。議案第2号、令和3年度農用地利用集積計画（第10次）の決定について、でございます。精華町長より、農用地利用集積計画の提出があったので農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、決定を求める。

4ページをお開きください。1番でございます。

【 提案説明 】

場所については7ページの地図のとおりです。

4ページに戻っていただき、2番でございます。

【 提案説明 】

場所については9ページの地図のとおりです。

4ページに戻っていただき、3番でございます。

【 提案説明 】

場所については11ページの地図のとおりです。

5ページをお開きください。4番でございます。

経営状況については、3番と同じですので割愛いたします。

場所については12ページの地図のとおりです。

5ページに戻っていただき、5番でございます。

【 提案説明 】

経営状況については、3番と同じですので割愛いたします。

場所については複数ページにまたがっており、下狛浄楽については、11ページの地図のとおりです。

下狛林前については、12ページの地図のとおりです。

以上の件につきまして、全部効率要件、農作業常時従事要件等の農業経営基盤強化促進法第18条第3項を満たしていると考えられます。

以上です。

議 長 それでは本件の議案について、審議をお願いいたします。

議 長 何かご質問等ございませんか。

議 長 異議がないようですので、本件に対して採決をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

議 長 それでは、議案第2号の計画決定に賛成の方の挙手をお願いします。

議 長 ありがとうございます。挙手全員でございます。議案第2号についての計画は議案どおり決定いたします。

議 長 続きまして、報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を報告します。

事務局より報告願います。

事務局 それでは13ページをお開きください。報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、でございます。1番でございます。

【 内容報告 】

場所については14ページの地図のとおりです。

以上で報告を終わります。

議 長 本件について何か質問等ございませんか。

議 長 質問がないようですので、報告第1号を終わります。

議案書につきましては、以上でございます。

< その他 >

議 長 それでは、最後になりましたが、次回の総会について、お諮りします。

2月28日月曜日に町議会におきまして、総合計画特別委員会が午前10時よりこの審議会室で開催されることとなりましたことから、準備の都合上、次回の農業委員会総会を30分遅れの14時からの開催としたいと思いますが、皆さんのご都合はいかがでしょうか。

それでは、次回の総会を2月28日月曜日14時からと決定いたします。

後日、開催については文書で通知いたしますが、議案締め切りから総会までの日がなく、議案書は当日配付とさせていただきますので、ご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

これをもって、本日の予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

委員の皆さん、長時間にわたり、慎重な審議をいただき、また議事進行にご協力を賜りありがとうございました。

これをもちまして、総会を閉会させていただきます。

時に午後2時15分